

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 白浜国有林外造林事業（地拵作業外4）請負
- 2 事業場所 白浜国有林7は林小班外
別冊、図面のとおり
- 3 事業量 地拵作業 37.76ha
植付作業 37.00ha
改植作業 0.76ha
鹿ネット設置作業 15,550m
単木保護資材設置作業 0.70ha
（別紙、作業内訳書のとおり）
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
令和8年3月18日まで
（ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は別紙、作業内訳のとおり）
- 5 請負金額 金〇〇〇〇円也
（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金〇〇〇〇円 也）
- 6 選択条項
別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
（適用されるものは○印、削除されるものは×印。）

適用の削除の区分	選 択 条 項	
×	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
○	支給材料及び貸与品	第15条
○	部分払	事業期間中2回以内 第38条
×	前金払	分の 以内 第35条第1項
×	中間前金払	第35条第4項
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

（注）国庫債務負担行為に係る契約の特則にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡場所	引渡予定月日
単木保護資材一式	別紙支給材料内訳書のとおり	1,050	間国有林32に林小班	令和8年1月5日 ～令和8年3月18日

8 特約事項

- (1) 使用する材料は、(別紙1) 特約事項内訳書のとおりとし、請負者が購入する。
- (2) 当該契約に係るアフリカ豚熱対応については、別紙2のとおりとする。

上記の事業について、発注者 分任支出負担行為担当官 熊本南部森林管理署長 元山英樹と請負者 ○○○○は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約及び九州森林管理局長の定める国有林野事業造林請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別冊、共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年○○月○○日

発注者 住所 熊本県人吉市西間上町2607-1
分任支出負担行為担当官
熊本南部森林管理署長 元山 英樹 印

請負者 住所 ○○○県○○市○○
○○○○○○○○
○○○○○○○ ○○ ○○ 印

【注】 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

【例】 請負者 ○○共同事業体
代表者 ○○林業株式会社
住所 ○○市○○
代表取締役 ○○ ○○ 印

○○林業株式会社
住所 ○○市○○
代表取締役 ○○ ○○ 印

作業内訳書

記入番号	作業種	林小班	作業区分	区域面積 (ha・m)	控除面積	契約面積 (ha・m)	作業期間		使用材料		苗木購入先	備考
							自	至	品名	数量(本・m)		
	地拵	7 は	組合せ	4.05	0.22	3.83	契約締結日の翌日	令和8年3月18日				
	地拵	3029 は	組合せ	3.60		3.60	契約締結日の翌日	令和8年3月18日				
	地拵	3029 に	組合せ	1.81	0.00	1.81	契約締結日の翌日	令和8年3月18日				
	地拵	32 に	組合せ	3.73	0.22	3.51	契約締結日の翌日	令和8年3月18日				
	地拵	38 い	組合せ	8.00	0.38	7.62	契約締結日の翌日	令和8年3月18日				
	地拵	39 ち	組合せ	3.01	0.45	2.56	契約締結日の翌日	令和8年3月18日				
	地拵	51 め	組合せ	4.74	1.33	3.41	契約締結日の翌日	令和8年3月18日				目隠造林
	地拵	2013 な	組合せ	4.24	0.04	4.20	契約締結日の翌日	令和8年3月18日				
	地拵	1446 う	組合せ	6.58	0.12	6.46	契約締結日の翌日	令和8年3月18日				
	地拵	59 よ	組合せ	0.76	0.00	0.76	契約締結日の翌日	令和8年3月18日				
	地拵計			40.52	2.76	37.76						
	植付	7 は	長方形植	4.05	0.22	3.83	鹿ネット設置完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗	7,700	熊本県	
	植付	3029 は	長方形植	3.60	0.00	3.60	鹿ネット設置完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗	7,200	熊本県	
	植付	3029 に	長方形植	1.81	0.00	1.81	鹿ネット設置完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗	3,600	熊本県	
	植付	32 に	長方形植	3.03	0.22	2.81	鹿ネット設置完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗(中央)	5,050	福岡県	
	植付	32 に	普通方形植	0.70	0.00	0.70	地拵完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗(山苗)	1,050	福岡県	単木保護対象地
	植付	38 い	長方形植	8.00	0.38	7.62	鹿ネット設置完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗	15,200	熊本県	
	植付	39 ち	長方形植	3.01	0.45	2.56	鹿ネット設置完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗	5,100	熊本県	
	植付	51 め	長方形植	4.74	1.33	3.41	鹿ネット設置完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗	6,800	熊本県	目隠造林
	植付	2013 な	長方形植	4.24	0.04	4.20	鹿ネット設置完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗	8,400	熊本県	
	植付	1446 う	長方形植	6.58	0.12	6.46	鹿ネット設置完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗	12,900	熊本県	
	植付計			39.76	2.76	37.00						
	改植	59 よ	普通方形植	0.76	0.00	0.76	鹿ネット設置完了後	令和8年3月18日	スギコンテナ苗	1,500	熊本県	
	改植計			0.76	0.00	0.76						
	鹿ネット設置	7 は	設置	1,250		1,250	契約締結日の翌日	令和8年3月18日	鹿ネット一式	1,250		網目:50mm
	鹿ネット設置	3029 は	設置	1,800		1,800	契約締結日の翌日	令和8年3月18日	鹿ネット一式	1,800		網目:50mm
	鹿ネット設置	3029 に	設置	2,000		2,000	契約締結日の翌日	令和8年3月18日	鹿ネット一式	2,000		網目:50mm
	鹿ネット設置	32 に	設置	1,300		1,300	契約締結日の翌日	令和8年3月18日	鹿ネット一式	1,300		網目:50mm
	鹿ネット設置	38 い	設置	2,100		2,100	契約締結日の翌日	令和8年3月18日	鹿ネット一式	2,100		網目:50mm
	鹿ネット設置	39 ち	設置	1,850		1,850	契約締結日の翌日	令和8年3月18日	鹿ネット一式	1,850		網目:50mm
	鹿ネット設置	51 め	設置	1,850		1,850	契約締結日の翌日	令和8年3月18日	鹿ネット一式	1,850		網目:50mm 目隠造林
	鹿ネット設置	2013 な	設置	1,250		1,250	契約締結日の翌日	令和8年3月18日	鹿ネット一式	1,250		網目:100mm
	鹿ネット設置	1446 う	設置	2,000		2,000	契約締結日の翌日	令和8年3月18日	鹿ネット一式	2,000		網目:50mm
	鹿ネット設置	59 よ	設置	100		100	契約締結日の翌日	令和8年3月18日	鹿ネット一式	100		網目:50mm
	鹿ネット設置計			15,500		15,500						
	単木保護資材設置	32 に	設置	0.70		0.70	地拵・植付完了後	令和8年3月18日				支給材料 単木保護資材一式1,050
	単木保護資材設置計			0.70		0.70						

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。
4. 備考に「目隠造林」と記載のある林小班においては、特記仕様書による目隠造林を実施する。

(別紙)

支給材料内訳書

引渡予定場所: 間国有林32に林小班

引渡予定年月日: 令和8年1月5日～令和8年3月18日

記入番号	林小班	作業種	作業区分	契約面積等	使用材料等			備考
					品名	品質規格	数量	
	32に	単木保護資材設置	設置	0.13	果実袋	幅30cm×長さ1.6m	320m	苗木200本分
					細竹	φ0.8～10.3mm×1.8m	400本	
					結束バンド	幅3.6mm×長さ150mm	400個	
				0.57	幼齢木ネット1.7m(GS)単品	φ250mm×1.7m	850枚	苗木850本分
					竹杭	約33cm長	850本	
					生分解性ポール	φ30mm×2.0m	20本	
					生分解性ポール専用クリップ	未定	20個	
					細竹	φ0.8～10.3mm×1.8m	830本	
				結束バンド	幅3.6mm×長さ150mm	1,660個		
計				0.70			苗木1,050本分	

(別紙1)

特約事項内訳書

記入 番号	林小班	作業種	作業区分	契 約 面 積 等	使 用 材 料 等			苗木 購入先
					品名	品質規格	数量(単位: 本・m)	
	7 は	植付	長方形植	3.83	スギコンテナ 苗	苗長35cm上 根元径5.5mm上	7,700	熊本県
	3029 は			3.60			7,200	熊本県
	3029 に			1.81			3,600	熊本県
	32 に		普通方形植	2.81	スギコンテナ 苗 (中苗)	苗長70~100cm 根元径7mm上	5,050	福岡県
	32 に			0.70			1,050	福岡県
	38 い		長方形植	7.62	スギコンテナ 苗	苗長35cm上 根元径5.5mm上	15,200	熊本県
	39 ち			2.56			5,100	熊本県
	51 ぬ			3.41			6,800	熊本県
	2013 な			4.20			8,400	熊本県
	1446 う			6.46			12,900	熊本県
	59 よ	改植		普通方形植			0.76	
	合計			37.76		74,500		
	7 は	鹿ネット 設置	設置	1,250	鹿ネット一式	強力繊維入り獣害防止ネット(ス カート式) ・編目:50mm ・ネット仕様:引っ張り強度(縦目方 向) 800N以上を有する強力繊維 入り下部H1.0m以上仕様タイプネ ットであること。(公的機関の引っ 張り強度試験結果を証明できるもの。) なお、全面ポリエチレンのみネット は不可。 ・ネット標準展開サイズ:H1.8×50m ・スカートネットサイズ:H0.6以上× 50m ・付属資材:支柱規格FRP製φ33~ 35mm×2.4m、4m間隔設置部材と し、付属部品についても、ネットの 購入メーカー適合規格品であること	1,250	
	3029 は			1,800			1,800	
	3029 に			2,000			2,000	
	32 に			1,300			1,300	
	38 い			2,100			2,100	
	39 ち			1,850			1,850	
	51 ぬ			1,850			1,850	
	1446 う			2,000			2,000	
	59 よ			100			100	
	小計			14,250		14,250		
	2013 な	鹿ネット 設置	設置	1,250	鹿ネット一式	強力繊維入り獣害防止ネット(ス カート式) ・編目:100mm ・ネット仕様:引っ張り強度(縦目方 向) 1,200N以上を有する強力繊維 入り下部H1.0m以上仕様タイプネ ットであること。(公的機関の引っ 張り強度試験結果を証明できるもの。) なお、全面ポリエチレンのみネット は不可。 ・ネット標準展開サイズ:H1.8×50m ・スカートネットサイズ:H0.6以上× 50m ・付属資材:支柱規格FRP製φ33~ 35mm×2.4m、4m間隔設置部材と し、付属部品についても、ネットの 購入メーカー適合規格品であること	1,250	
	小計			1,250		1,250		
	合計			15,500		15,500		

特約事項（造林事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下「ASF」という）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、請負者は下記の内容について遵守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報し、当該森林管理署へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、都道府県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、事業を一時中止する可能性があること。

なお、一時中止となった場合は、国有林野事業造林事業請負契約約款第 20 条により対応する。

地拵作業仕様書

1. 作業方法等

作業区域内の雑草木は、保残を標示または指示されたものを除き、可能な限り地際から刈払うこと。

（1）枝条存置地拵

末木枝条等は、局部的に集積することなく全面にばらまき、できるだけ地表面に密着するよう存置すること。

（2）枝条筋置地拵

末木枝条等は、指定された方向に筋状に1 m以下の高さに棚積みすること。
この場合、適宜杭を打ち、風雪等により崩れないよう処置すること。
植巾及び末木枝条等の置巾は、監督職員の指示によること。

（3）坪地拵

植穴位置を中心として、概ね半径50 cmの雑草木を刈払い末木枝条を整理すること。
苗間及び列間については、監督職員の指示によること。

（4）組合せ地拵

同一区域内で、複数の地拵方法を組合せる場合の作業要領は、上記（1）～（3）に準ずること。

2. 溪床の末木枝条処理

末木枝条処理がある場合は、流出のおそれのない溪流敷外に除去すること。
なお、焼却を指示した場合の火入れ手続き、作業方法等については、監督職員の指示に従うこと。

3. 立木の巻枯し

立木の巻枯しの必要な場合は、監督職員の指示により実施すること。

4. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

コンテナ苗木植付（改植）作業仕様書

1. 苗木の購入及び検収

- (1) 請負者は、発注者の指定する樹種及び規格の苗木を購入し、苗木の輸送日及び仮植地等について監督職員と協議し、仮植地又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。
- (2) 苗木の検収については、九州森林管理局が別途定める検収要領に基づき検収することとし、検査によって生じた本数不足分及び不合格苗木については、請負者の責任において優良な苗木を確保すること。

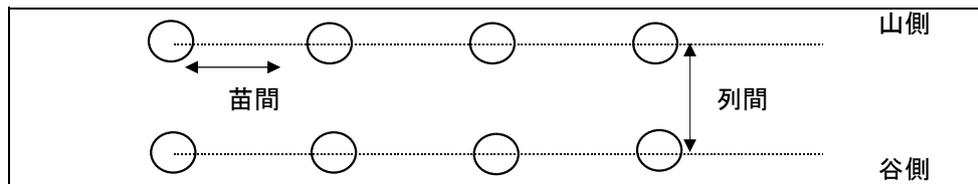
2. 苗木の管理

- (1) 検査を受けた苗木は植付場所に近い日陰で、水害等の被害の恐れのない所に保管すること。
- (2) 苗木は保管場所に立てて寄せ並べ、必要に応じ、こも、シート等で直射日光を遮断し灌水するなど、苗木の乾燥防止について十分な措置を講ずること。

3. ha当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

植付樹種	ha当たりの植付本数	苗木の植付間隔 (水平距離) m		適用林小班等
		苗間	列間	
スギ コンテナ苗	2,010	2.0	2.5	7は
	2,000	2.0	2.5	3029は
	1,989	2.0	2.5	3029に
	1,974	2.2	2.2	59よ
	1,995	2.0	2.5	38い
	1,992	2.0	2.5	39ち
	1,994	2.0	2.5	51ぬ
	1,797	2.0	2.8	32に（鹿ネット設置）
	1,500	2.6	2.6	32に（単木保護資材設置）
	2,000	2.0	2.5	2013な
	1,997	2.0	2.5	1446う

(平面図)



4. 植付要領

- (1) 植付地点を中心に径7cm、深さ18cm程度の植穴を掘る。
- (2) 苗木の植付けは、根鉢を植穴の底に密着させ、根元部が地表面よりやや低くなるよう垂直に植え付ける。
- (3) 側方は、根鉢と植穴との間に空隙がないように土を入れる。
- (4) 地表部は根鉢が乾燥しないよう土を被せ、倒伏を防止するため、根元を足で踏みしめ、落葉等で被覆する。

5. 作業上の留意事項

- (1) 苗木を深植することは生育不良の原因となるので、充分注意すること。
- (2) 苗木の運搬及び植付の際は、苗木が乾燥又は損傷しないよう充分注意すること。

6. 不良苗木の取扱

作業の実施過程において、選別した不良苗木が発生した時は、生じた不良苗木本数を監督職員に報告し、不良苗木分を請負者の負担により確保すること。

7. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

獣害防止ネット設置仕様書

1. 獣害防止ネットの購入及び検収

- (1) 請負者は、発注者の指定する品質規格の獣害防止ネットを購入し、獣害防止ネットの輸送日及び保管場所等について監督職員と協議し、獣害防止ネット保管場所又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。
- (2) 獣害防止ネットの検収については、契約図書（特約事項）の定める品質規格同等品及びその規格品以上とし、発注者の指定する獣害防止ネット品質規格に基づき検収することとする。また、検査によって生じた不合格獣害防止ネットについては、請負者の責任において優良な獣害防止ネットを確保すること。

2. 獣害防止ネット設置要領

- (1) ネット設置線については伐開等をして枝条等を取り除き整理すること。
- (2) 支柱は地形・地質を考慮し4 m 間隔を基本に打ち込み固定すること。
- (3) 急傾斜地に於ける支柱の打ち込みは傾斜面に向かって垂直に打ち込むこと。
- (4) ロープはネットの上段に「張りロープ」を、下段に「押さえロープ」を使用すること。
- (5) 支柱とネットが接する部分は3箇所以上を基本に固定し、たるみを防ぐこと。
- (6) 各支柱間のネットの下部（裾部分の端）には2箇所以上を基本に杭で固定し、シカ等の侵入を防ぐこと。
- (7) 支柱の補強については、支柱2本当たり1箇所を基本にアンカーをとり、ロープ等で支柱を補強すること。また、コーナーの支柱は必ず補強すること。
- (8) 出入り口を監督職員の指示により設置すること。
- (9) 上記以外については、獣害防止ネット購入メーカーの製品取扱説明書及び設置施工図を参照し設置すること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

単木保護資材設置仕様書（果実袋）

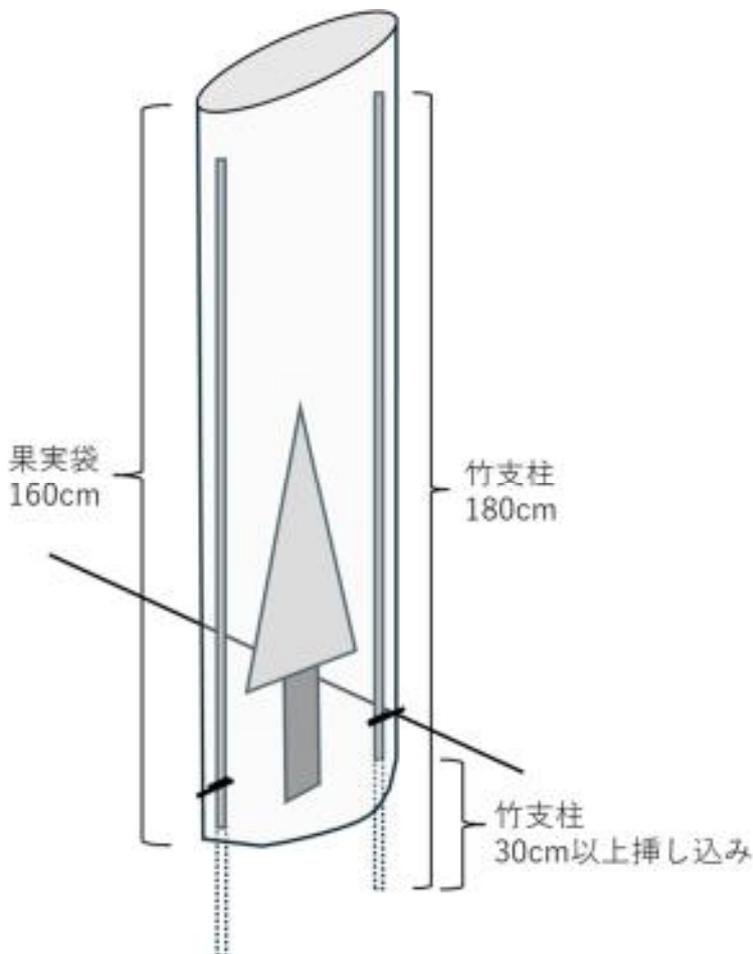
1. 設置要領

- (1) 単木保護資材は、発注者が支給する材料を使用すること。
- (2) 単木保護資材設置箇所周辺の枝条等を取り除き整理すること。
- (3) 果実袋（160cm）1枚につき支柱（180cm）は2本使用し、支柱は果実袋の内側に通した上、苗木の左右両側に等高線に平行になるように設置し、最低30cm以上挿し込むこと。
- (4) 果実袋は苗木全体に被せ、果実袋と支柱は外れないよう下部1箇所ずつ結束バンドで留めること。

2. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

（設置完了図）



単木保護資材設置仕様書（幼齢木ネット）

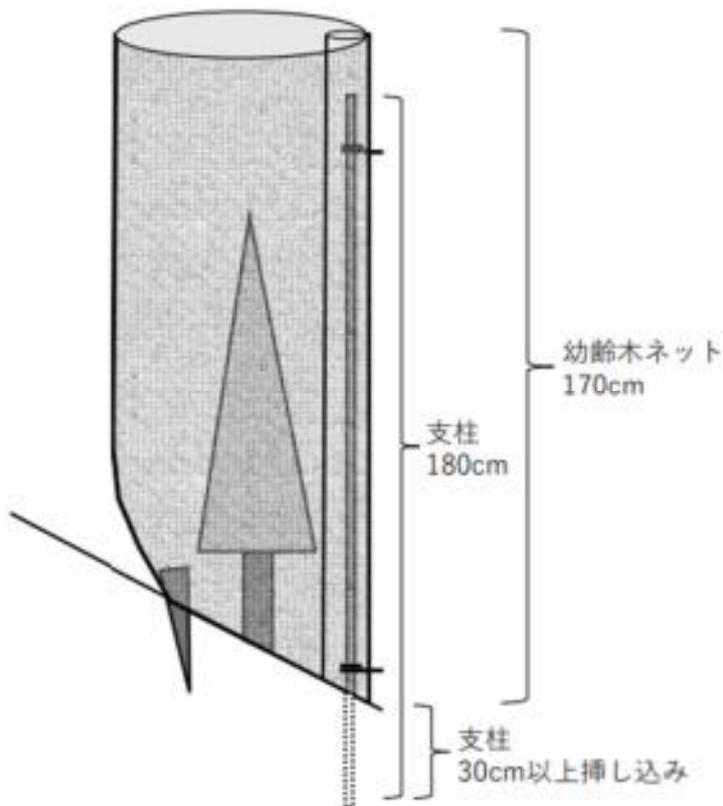
1. 設置要領

- (1) 単木保護資材は、発注者が支給する材料を使用すること。
- (2) 単木保護資材設置箇所周辺の枝条等を取り除き整理すること。
- (3) ネット（170cm）1枚につき支柱（180cm）は1本使用し、支柱はネットのスリーブ部分に通した上、苗木の斜面下に最低30cm以上挿し込むこと。
- (4) ネットは苗木全体に被せ、地際部に空間を作らないよう、ネットを2枚重ねた状態で支柱とは反対側かつ苗木から指2～3本分程度離れた位置に竹杭を1本打つこと。
- (5) ネットと支柱は外れないよう上下2箇所を結束バンドで留めること。

2. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

（設置完了図）



特記仕様書（目隠造林）

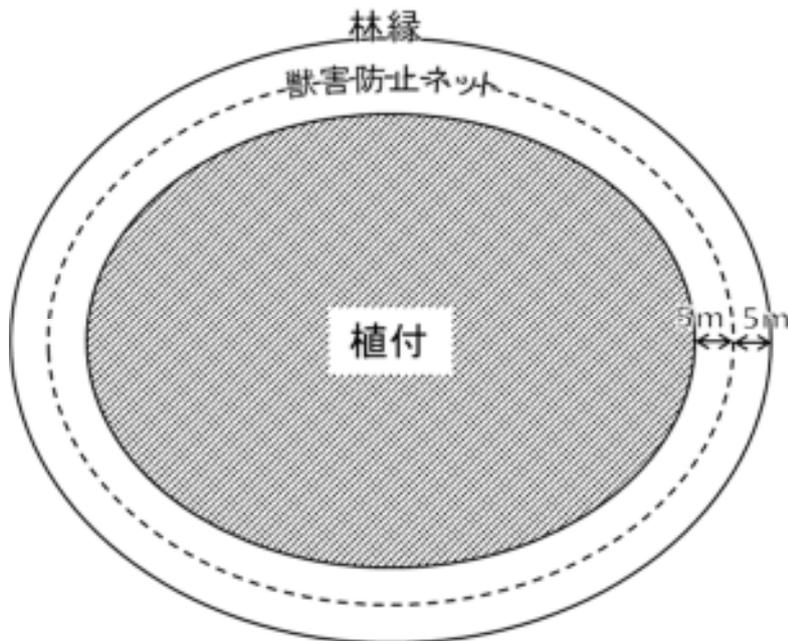
この特記仕様書は、目隠造林を実施する植付作業において適用する。

本特記仕様書に仕様を指定しないものについては、同作業仕様書によることを基本とすること。

1. 作業要領

獣害防止ネットは林縁から 5m 程度内側へ離して設置し、植付は獣害防止ネットからさらに内側 5m 程度離れた位置から開始すること。

(平面図)



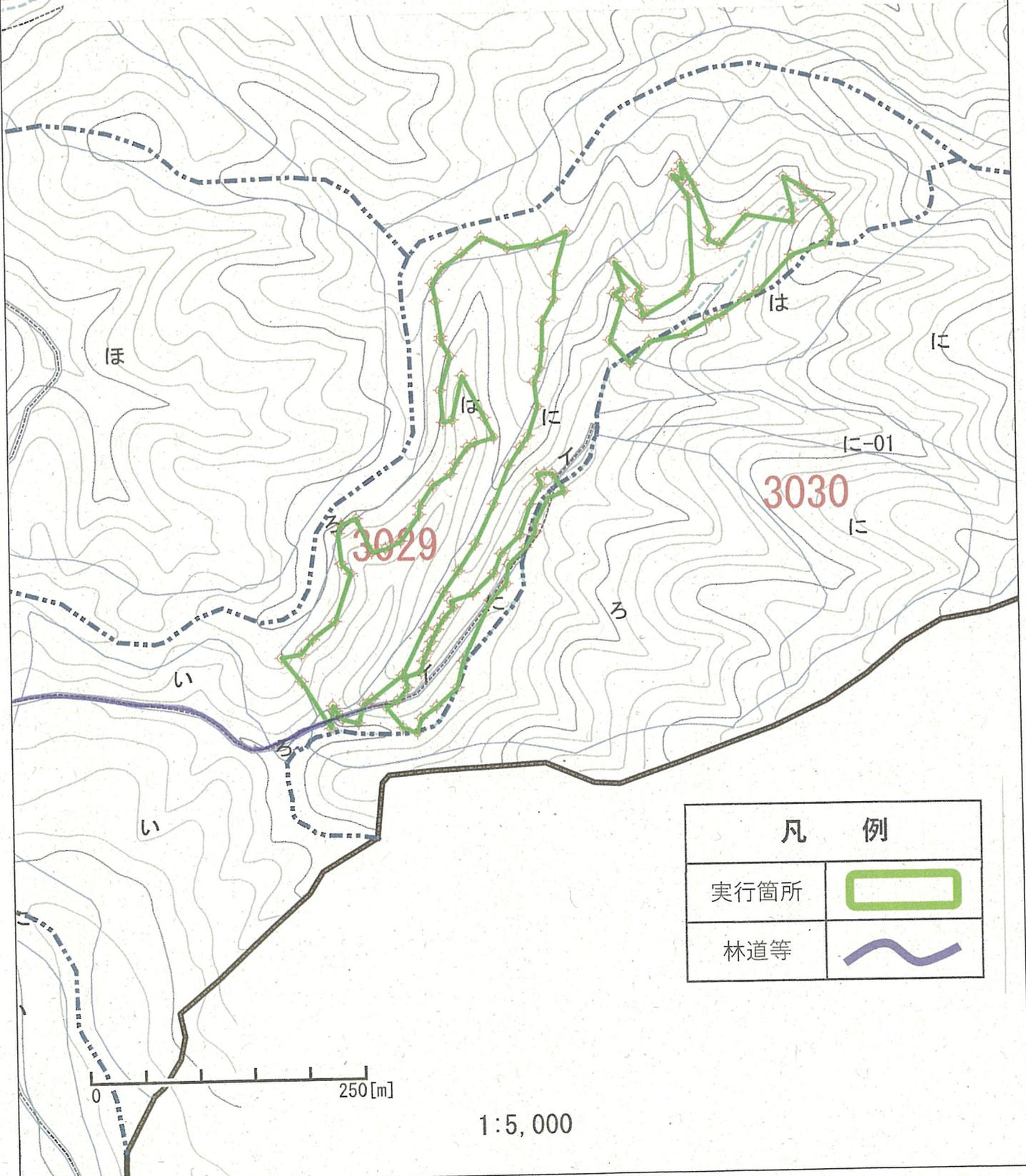
2. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

令和7年度 造林事業（地拵・植付）請負
 実行箇所位置図兼実測図

縮尺：1/5,000

記番	作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	備考
	地拵・植付	大畑	3029は	3.60		3.60	
	地拵・植付	大畑	3029に	1.81		1.81	
		計		5.41		5.41	



凡 例	
実行箇所	
林道等	

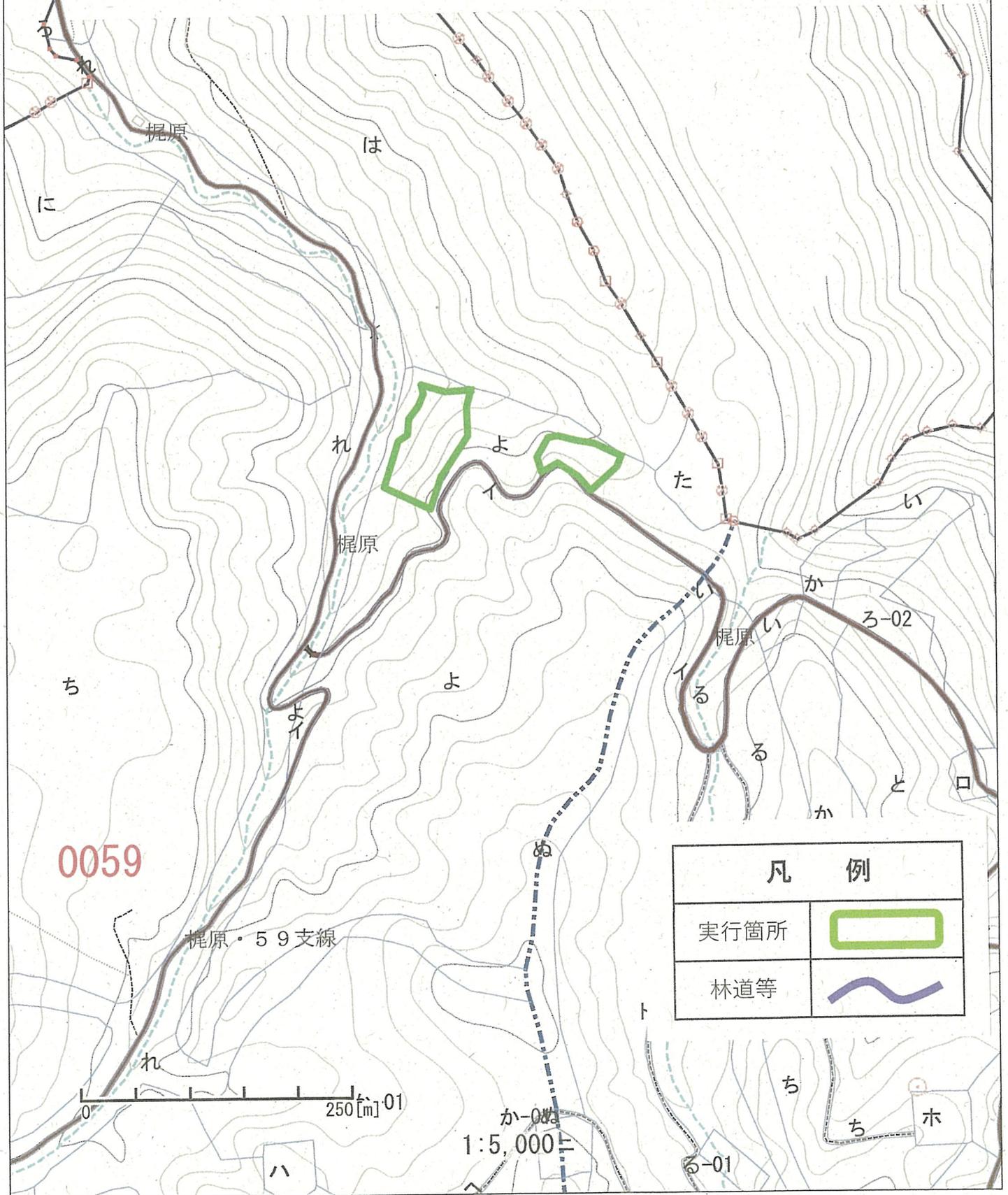
0 250[m]

1:5,000

令和7年度 造林事業（地拵・改植）請負
 実行箇所位置図兼実測図

縮尺：1/5,000

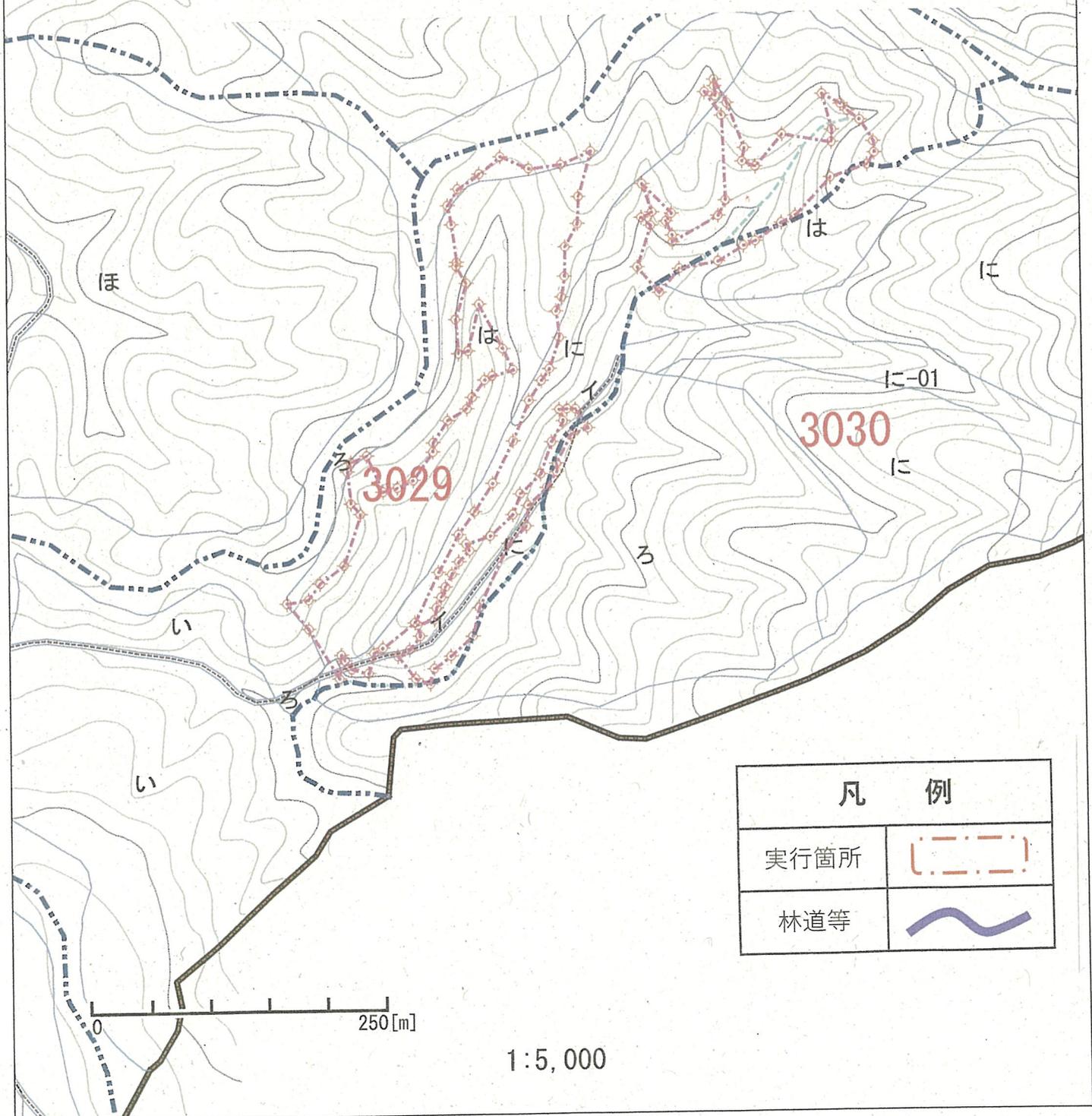
記番	作業種	国有林	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	備考
	地拵・改植	大畑	59よ	0.76		0.76	
		計		0.76		0.76	



令和7年度 造林事業（獣害防止ネット設置）請負
 実行箇所位置図兼実測図

縮尺：1/5,000

記番	作業種	国有林	林小班	区域面積	獣害防止ネット	備考
	獣害防止 ネット設置	大畑	3029は	3.60	1,800m	
	獣害防止 ネット設置	大畑	3029に	1.81	2,000m	
		計		5.41	3,800m	

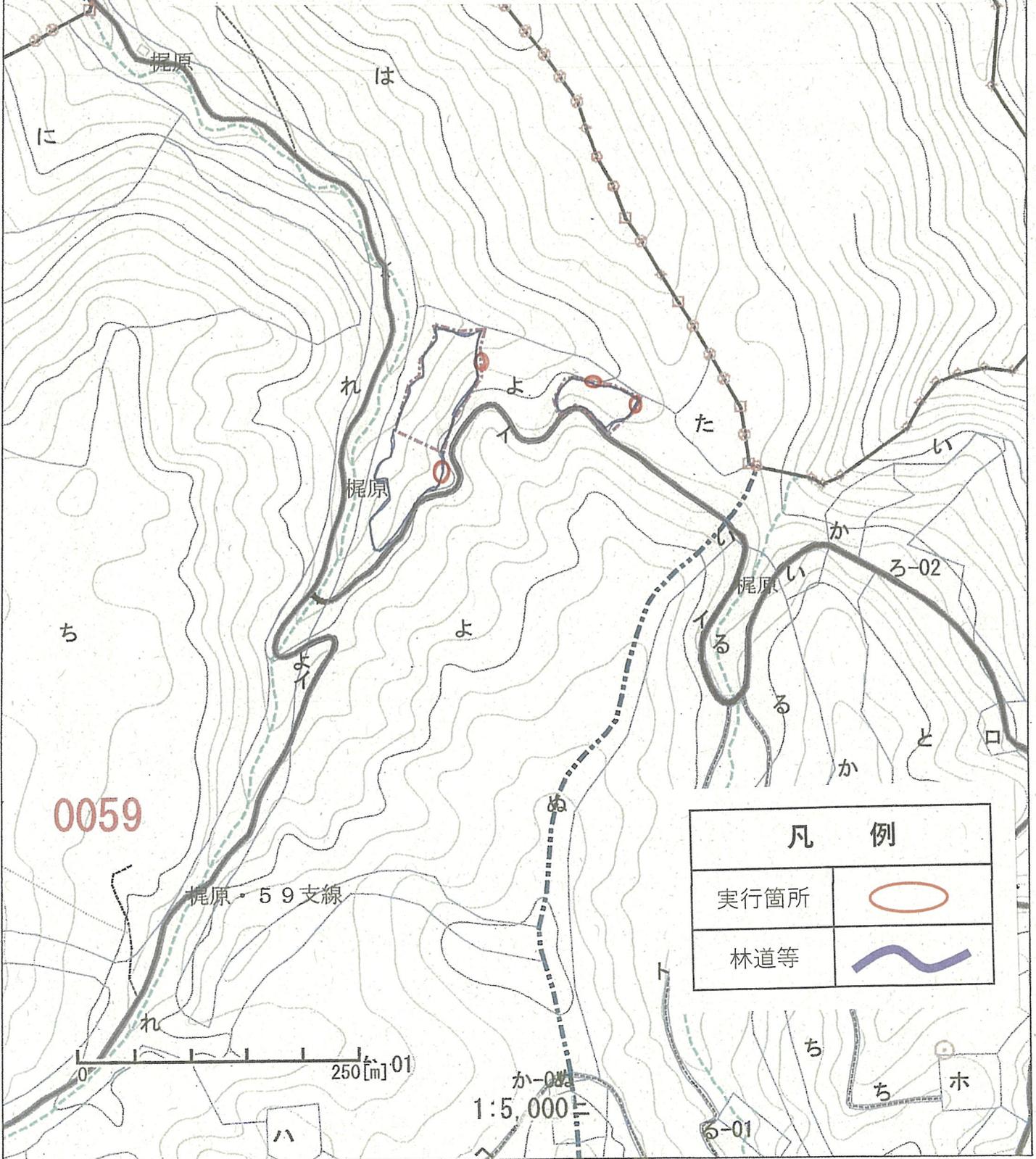


凡 例	
実行箇所	
林道等	

令和7年度 造林事業（獣害防止ネット設置）請負
 実行箇所位置図兼実測図

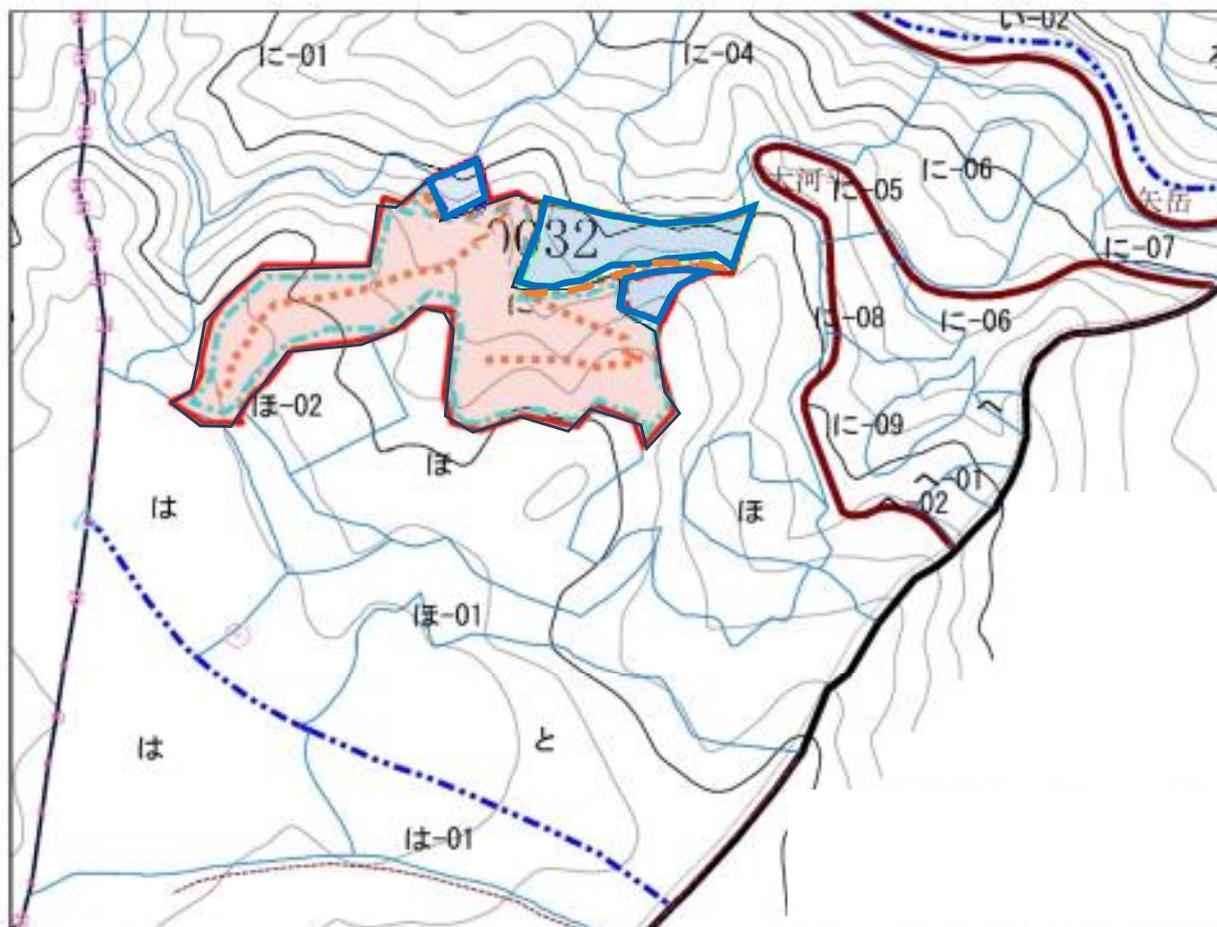
縮尺：1/5,000

記番	作業種	国有林	林小班	区域面積	獣害防止ネット	備考
	獣害防止 ネット設置	大畑	59よ	1.24	100m	
		計		1.24	100m	



凡 例	
実行箇所	
林道等	

令和7年度 造林事業(地拵作業外2)請負 位置図兼区域図



(面積:ha)

作業種	国有林名	林小班	区域面積	除地面積	契約面積	樹種	苗木本数(本)	鹿ネット(m)	単木保護(セット)
地拵	間	32に	3.73	0.22	3.51	—	—	—	—
植付(鹿ネット)			3.01	0.22	2.81	スギコンテナ中苗	5,050	1,300	—
植付(単木保護)			0.70		0.70	スギコンテナ中苗	1,050	—	幼齡木ネット850 果実袋200



1:5,000

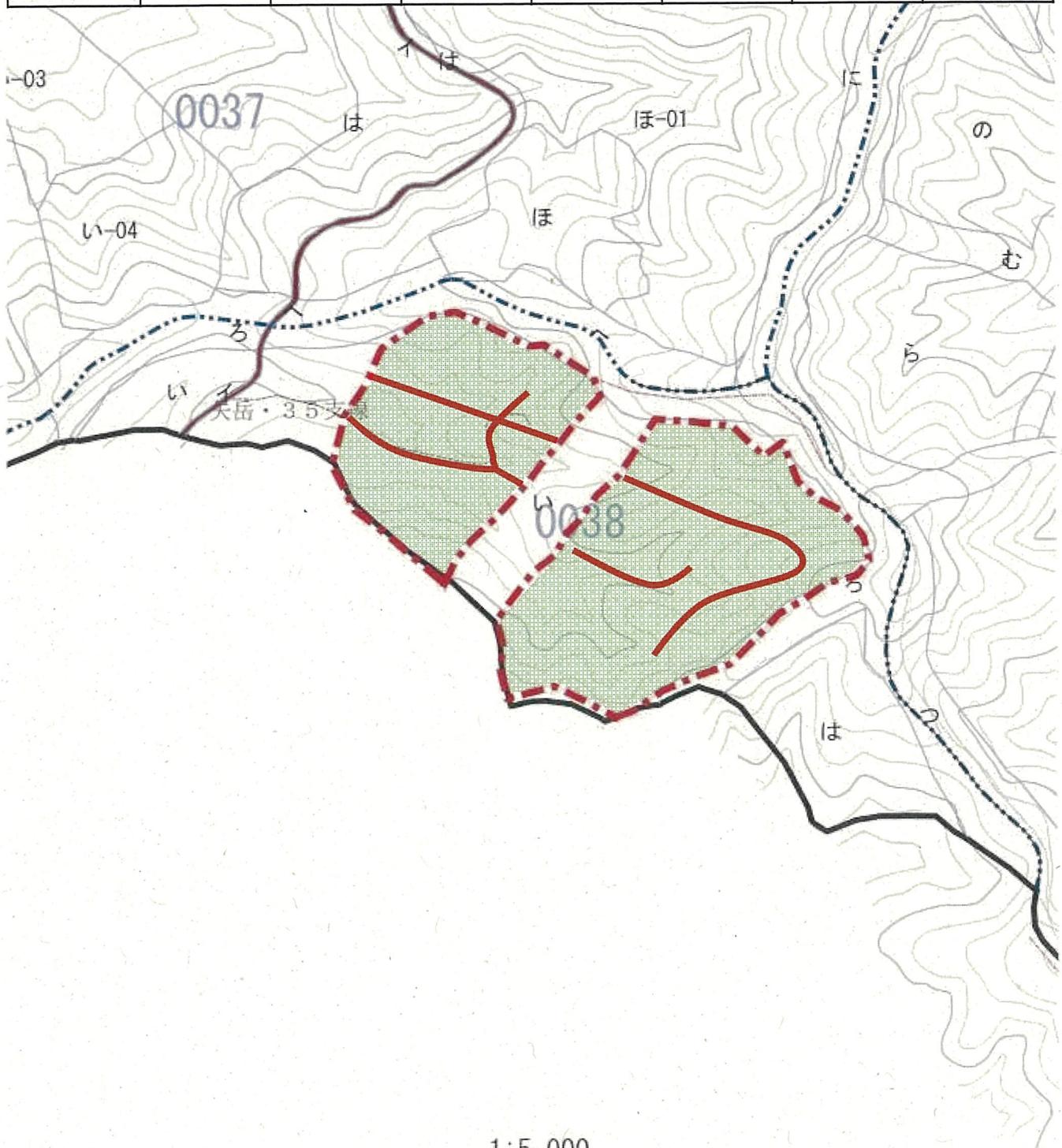
凡 例	
実行区域(鹿ネット)	
実行区域(単木保護)	
除 地	
鹿ネット設置	

令和7年度 地拵・植付・鹿ネット設置箇所位置図

大畑国有林 38い林小班 面積：8.00ha

除地0.38ha 地拵・面積植付 7.62ha シカネット2,100m

地拵・植付							
シカネット							
除地							

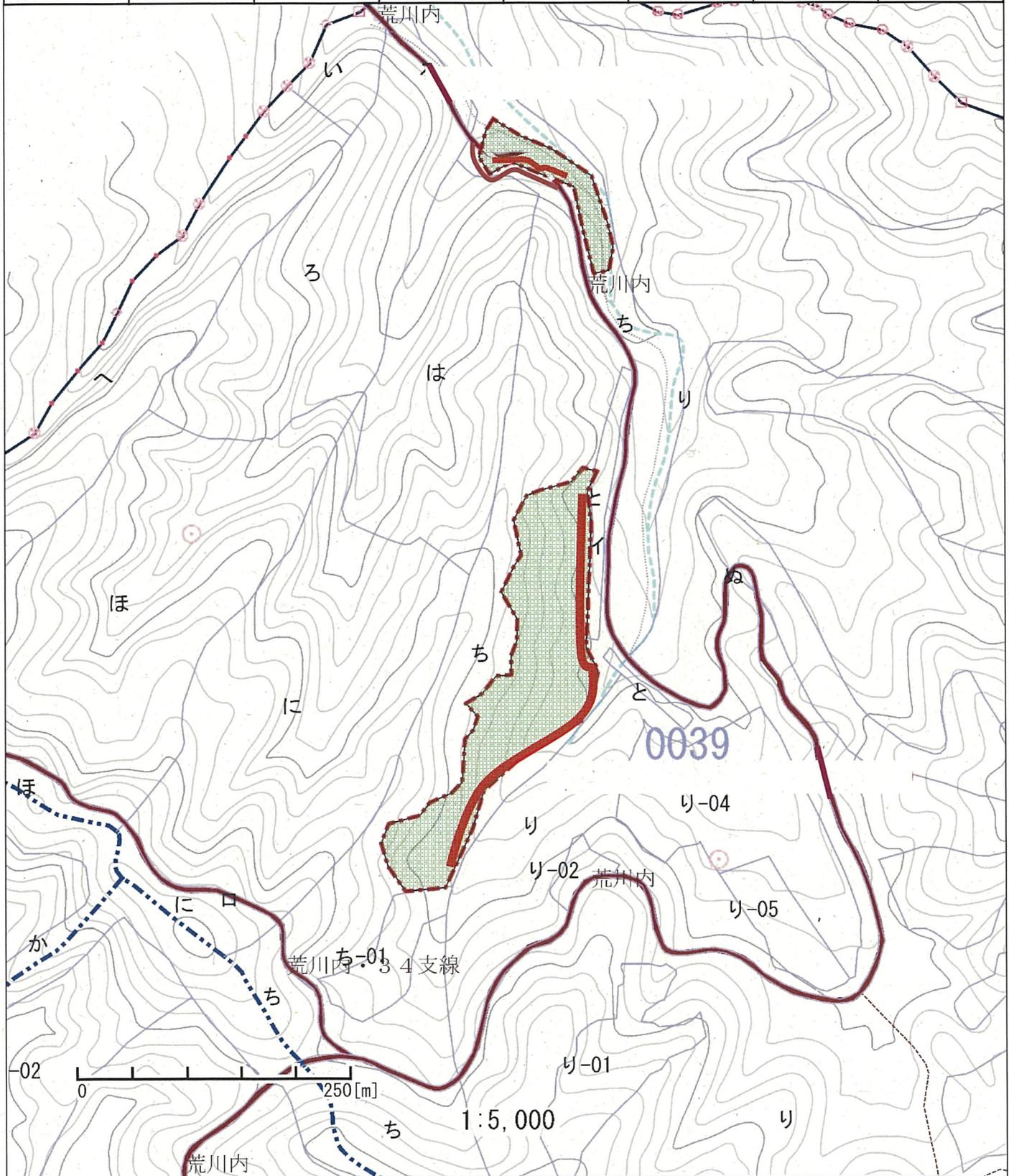


1:5,000

令和7年度 地拵・植付・鹿ネット設置箇所位置図

間国有林 39ち林小班 面積：3.01ha
 除地0.45ha 地拵・面積植付 2.56ha シカネット 1,850m

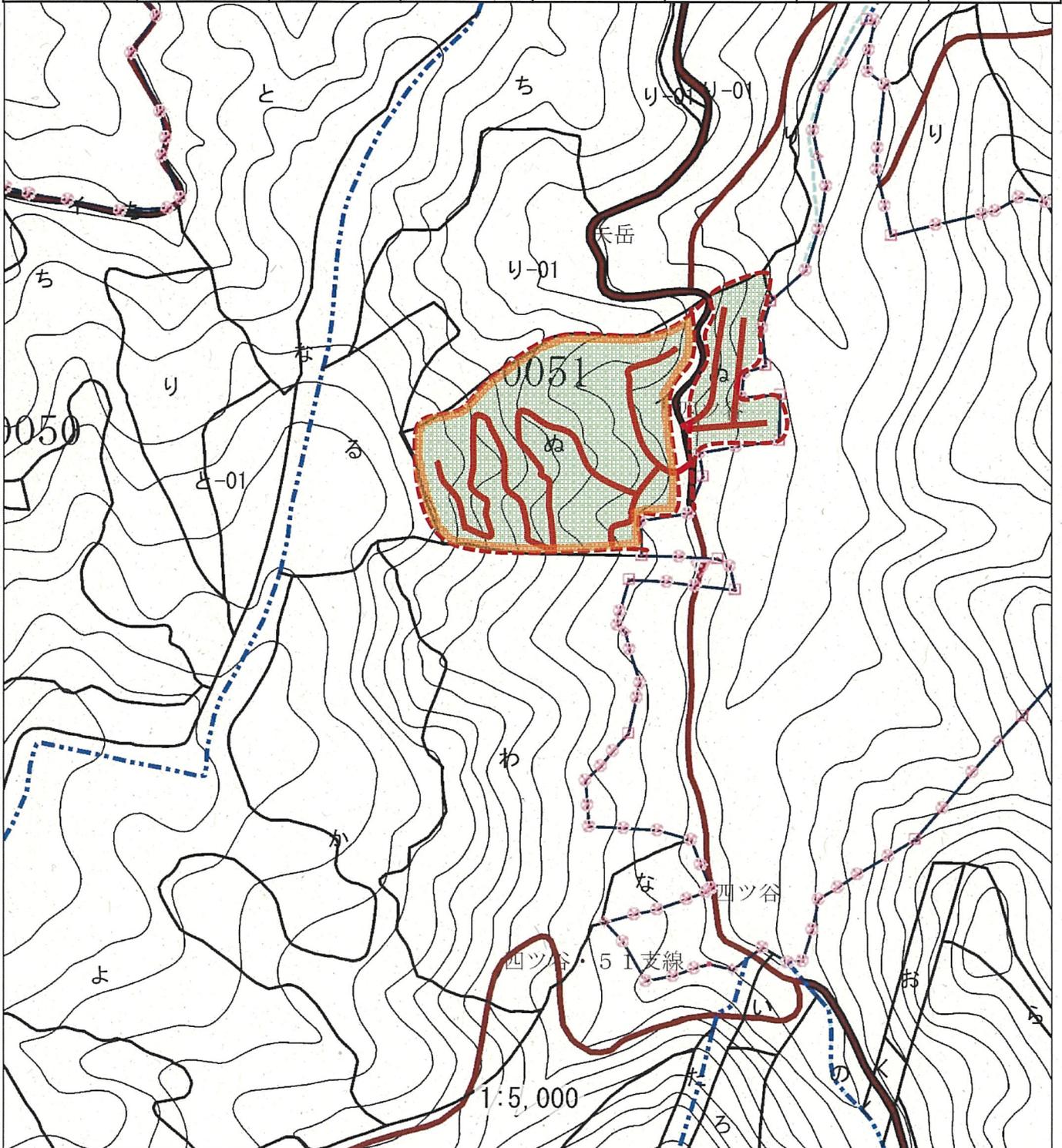
地拵・植付						
シカネット						
除地						



令和7年度 地拵・植付・鹿ネット設置箇所位置図

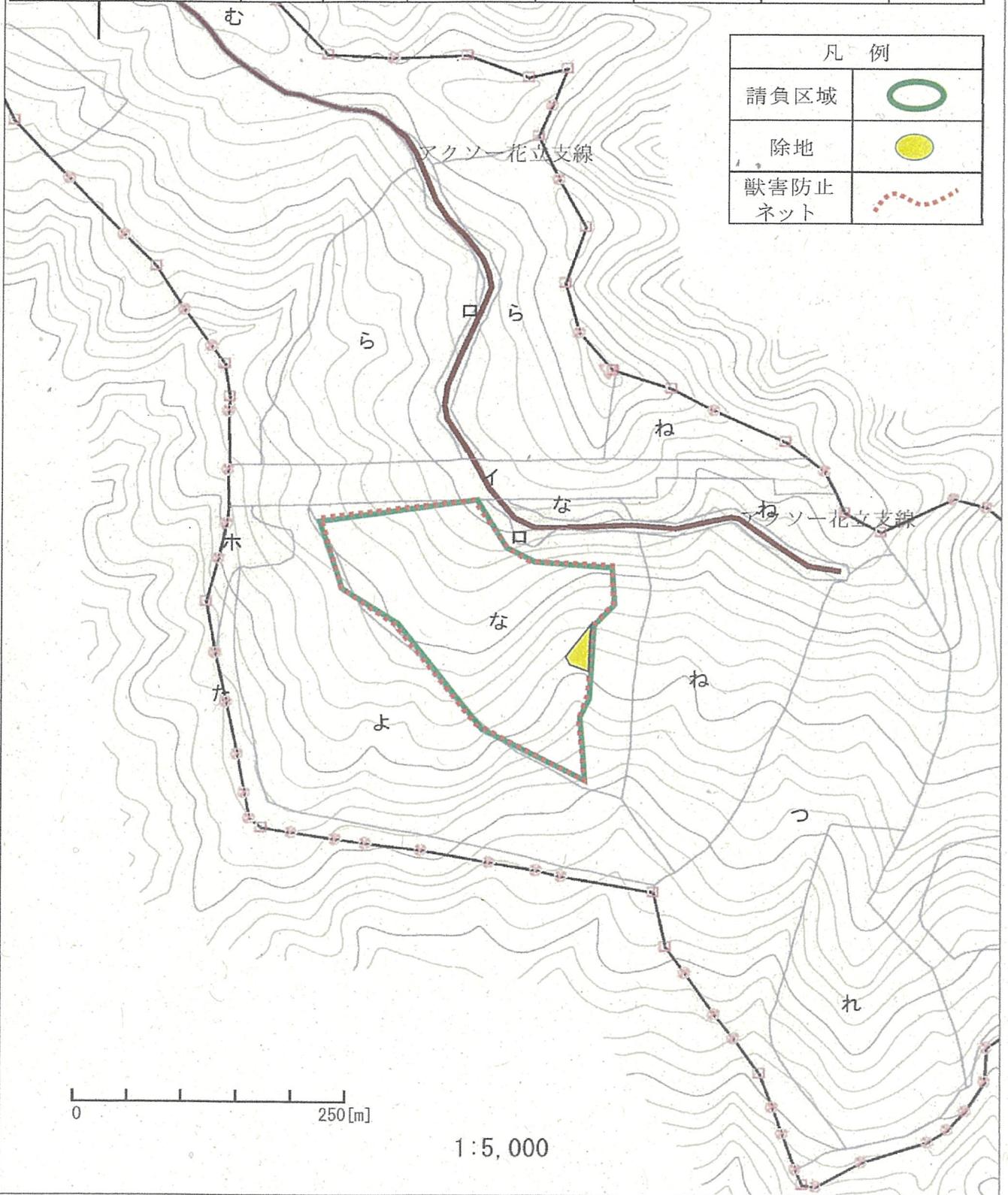
大畑国有林 51ぬ林小班 面積 474ha
 除地 1.33ha 地拵・面積植付各 41ha シカネット 1,850m

地拵・植付		除地					
シカネット設置							
刈残シネット設置							



令和7年度造林【地拵・植付・獣害防止ネット設置】事業請負実行箇所実測図兼位置図

記番	作業種	国有林	林小班	区域面積(ha)	除地(ha)	請負面積(ha)	総延長(m)	備考
	地拵・植付 獣害防止ネット	花立	2013な	4.24	0.04	4.20	1,250	



凡 例	
請負区域	
除地	
獣害防止ネット	

0 250[m]

1:5,000

令和7年度造林事業請負実行箇所実測図兼位置図

(水俣森林事務所)
作成者： 戸島章治

作業種	国有林	林小班	植栽年度	区域面積 (ha)	控除面積 除地等	契約面積 (ha)
地拵	庵ノ山	1446う	R 7	6.58	0.12	6.46
ネット設置	庵ノ山	1447う	R 7	2,000m		2,000m
植付	庵ノ山	1448う	R 7	6.58	0.12	6.46

凡 例	
契約区域	
除地	
ネット設置	


1/5,000

